

中野区社会福社会館指定管理者候補者の選定結果について

中野区社会福社会館は、令和6年3月末日をもって現行の指定管理者の指定期間が満了するため、令和6年度からの新たな指定管理者を公募し候補者の選定を行ったので、その結果を以下のとおり報告する。

1 選定の経過

令和5年7月 5日	公募の公告、区ホームページに募集記事掲載
7月18日	指定管理者募集説明会
7月18日～8月4日	応募申請受付
9月 4日	審査、ヒアリング

2 応募対象事業者

主たる事務所が区内にある社会福祉法人で、施設の管理運営の実績があり、施設の効率的かつ安定した管理運営を行うことができる事業者であること。

3 応募状況

1 事業者

4 選定方法

健康福祉部に設置した選定委員会において、提案書類の審査及びヒアリングを行ったうえで、指定管理者としての適性を審査し、指定管理者候補者を選定した。

5 選定結果

第1交渉順位者 社会福祉法人 中野区社会福祉協議会
東京都中野区中野五丁目68番7号

6 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

7 今後の予定

令和5年第4回定例会において、指定管理者の指定に関する議案を提出する。